

見守り情報



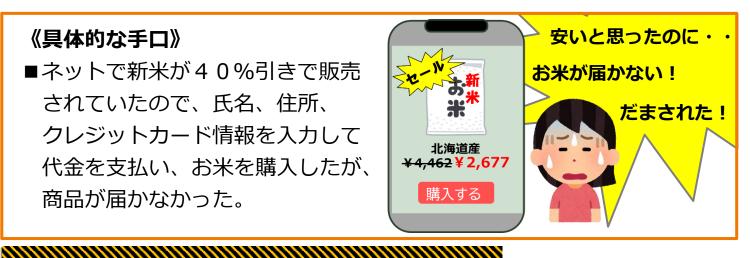
2025 11月号

お米を安く販売しているかのように 装った、偽サイトにご注意ください!

通信販売サイトで、お米を注文し代金を支払ったが商品が届かない、という相談が 各地の消費者センター等に多く寄せられています。

《具体的な手口》

■ネットで新米が40%引きで販売 されていたので、氏名、住所、 クレジットカード情報を入力して 代金を支払い、お米を購入したが、 商品が届かなかった。



怪しいサイトのチェックポイント

- *価格が不自然に安い
- *事業者情報が不明確または架空の会社

- *問い合わせ先がメールアドレスのみ
- *日本語または表記が不自然

詳細情報のチェックはこちら (消費者庁)



「マイナンバーカードが使えなくなる」と電話がきた!

町内の男性に音声ガイダンスで「マイナンバーカードが使用できなくなる」 「内容を知りたい方は1番を押して下さい」と電話が来て、1番を押すと厚生労 ^{ちょっとタメになるトビックス} 働省を名乗る者が「事件性があるので警察から電話がいく」などと言われた。 その後ビデオ通話で警察官を名乗る者から「マイナンバーカードの両面を画面に 映してください」と言われた。このような電話は**個人情報を盗み出すための詐欺** 電話です!すぐに電話を切り、警察に相談しましょう!

「この契約大大夫?」「これって怪しい?」など不安な時は相談してください!

当別町消費生活相談窓口 **&** 0133-23-3209 当別町役場1F(平日午前8時45分~午後5時15分)



消費者ホットダイヤル 公188 (全国共通番号)